

平成29年度事業計画書の変更

後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に係る助成の件

この度、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）から、後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査の実施にあたり、1,000万円の助成金の要望があった。

本件事業は、都内における介護老人福祉施設等が偏在しているために、これらの施設が多く所在する市町村の財政負担が増加していることから、広域連合において区市町村の財政負担の不均衡を是正するための財政調整の仕組みを検討されたいとの、東京都市長会、東京都町村会からの要請を受け、その検討に必要な住所地特例施設入所者に係る異動状況や医療給付費等の実態を調査するものである。

今後、都内において後期高齢者医療制度を維持し、円滑な事業運営を行っていくためには必要な事業であり、62区市町村の振興に資する事業であることから、下記のとおり助成することとする。

なお、平成29年度事業計画書の「Ⅱ事業計画」の「3 区市町村振興共同事業助成」において、「(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業」として「後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業」を新たに設ける。

記

1 事業名

後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業

2 助成対象団体及び助成額

東京都後期高齢者医療広域連合 10,000千円

3 財源

サマージャンボ事業基金を充当する。

4 平成29年度事業計画書の変更

「Ⅱ事業計画」の「3 区市町村振興共同事業助成」、「(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業」の予算額及び合計額 146,300千円を 156,300千円とし、表中に以下のとおり挿入する。

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
②後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業	医療給付費に係る区市町村間の財政負担の不均衡を是正するための財政調整の仕組みの検討に必要な、後期高齢者医療制度における住所地特例施設入所者に係る異動状況・医療給付費等調査事業に助成する。	東京都後期高齢者医療広域連合 10,000 千円 事業基金

多摩 26 市自治推進事業における追加事業に係る事業 計画書変更の承認の件

この度、東京都市長会から、多摩地域全体を対象とした観光動態基礎調査等の事業実施にあたり、1,350万円の助成金の要望があった。

本件事業は、市長会が行う政策提言具体化に向けた取組に資するため、多摩地域全体の観光の現状把握及び課題の洗い出しを行うとともに、今後の広域連携による観光振興の可能性、方向性を検討するため調査・分析等を実施するものである。

多摩地域における今後の観光地域づくりを推進し、地域の振興を図っていくために必要な事業であり、多摩 26 市の自治推進に資する事業であることから、9月8日開催の第2回理事会において、下記のとおり助成することとしたところである。

については、追加助成に伴い平成29年度事業計画書について、下記のとおり変更する。

記

1 事業名

多摩地域観光動態基礎調査等事業

2 助成対象団体及び助成額

東京都市長会 13,500千円

3 財 源

サマージャンボ事業基金を充当する。

4 平成29年度事業計画書の変更

「Ⅱ 事業計画」の「3 区市町村振興共同事業助成」、「(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業」、「⑤多摩26市自治推進事業」の「事業概要」欄に「観光動態基礎調査等(追加分)」を、「助成額」欄に「13,500千円 事業基金」を加え、「合計」欄の金額「429,010千円」を「442,510千円」とし、その右欄、事業基金充当額の「337,510千円」を「351,010千円」とする。

【変更後】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

（2）東京39市町村が連携及び共同して行う事業(予算額 442,510 千円)

(表の修正)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
⑤多摩26市自治 推進事業	1 政策提言等推進事業 <u>観光動態基礎調査等（追加分）</u>	東京都市長会 <u>13,500</u> 千円 事業基金 43,500 千円 事業基金運用益
合 計 <u>442,510</u> 千円		<u>351,010</u> 千円 事業基金 51,500 千円 事業基金運用益